



健康増進課（保健センター）の検診（健診）や教室の申込など ☎ 072-956-1000

●検診（健診）は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診（健診）については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん集団検診（予約制） ≪ 令和6年1～3月分の申込受付中 ≫



その他の日程、検診についての詳細は

「令和5年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照。

胃がん検診 / 肺がん検診（結核健診含む） / 大腸がん検診

対象 1984年3月31日以前生まれの市民 無料

※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。ただし、他に受診機会のある方は受ける必要はありません。

[保健センター] 1月18日(木)・2月7日(木)・ [コロセアム] 2月26日(月)

15日(木)・3月1日(金)・15日(金)

[陵南の森] 3月7日(木)

[MOMOプラザ] 1月30日(火)

[市役所別館] 3月10日(日)

[石川プラザ] 2月1日(木)

乳がん検診

対象 1982年以前の西暦偶数年生まれの女性

¥1,000円 (1982年生まれと生活保護受給者は無料<当日受給証明書が必要>)

子宮がん検診

対象 2002年以前の西暦偶数年生まれの女性 無料

※受診券は3月下旬に発送しています。お手元がない方は健康増進課（保健センター）までご連絡ください。※80歳以上で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

[保健センター] 1月23日(火)・3月19日(火)

[コロセアム]

※1月23日は午後から保育あり（就学前の子が対象・要予約）

2月5日(月)

<乳がん・子宮がん検診・成人歯科健診・骨粗しょう症検診受診券について>

使用期限は令和6年3月31日までです。年度末は混み合いますので早めに受診しましょう。お手元がない方はご連絡ください。ウェブサイトからでも再交付できます。



<受診券再交付申請書>

	受診券（はがき）の対象者
乳がん検診	1982年以前の西暦偶数年生まれの女性 (オレンジ色・1982年生まれの方のみ黄色のはがき)
子宮がん検診	2002年以前の西暦偶数年生まれの女性 (オレンジ色のはがき)
成人歯科健診	平成9・昭和62・57・52・47・42・37・32・27年 生まれの市民 (圧着はがき)
骨粗しょう症検診	昭和57・52・47・42・37・32・27年生まれの女性 (水色のはがき)

※80歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

毎月19日は「食育の日」です!

家族で食事を
楽しみましょう



上記QRコードから食育だよりをご覧ください。隔月で発行しています。

がん患者医療用ウィッグ
乳房補正具購入費用助成事業



がん患者の方の身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を和らげるため、医療用ウィッグ（かつら）と乳房補正具購入費用の一部を助成します。

各種教室（予約制・随時受付中）

場所 保健センター 無料

対象 羽曳野市民

医師講座 ★学ぶで～肝臓病

とき 1月31日(水) 13:50～15:30
(13:40から受付)

講師 長山正義 医師
(羽曳野市医師会 藤本病院)

医師講座 ★学ぶで～睡眠障害

とき 2月21日(水) 13:50～15:30
(13:40から受付)

講師 谷野彩 医師
(羽曳野市医師会 丹比荘病院)

★学ぶで～姿勢講座（運動講座）

とき 1月26日(金) 10:00～12:00
(9:30から受付)

講師 健康運動指導士（医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス）
※初めて参加される方を優先します。

★学ぶで～歩き方講座（運動講座）

とき 2月16日(金) 10:00～12:00
(9:30から受付)

講師 健康運動指導士（医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス）

★学ぶで～リズム筋トレ（運動講座）

とき 3月8日(金) 10:00～12:00
(9:30から受付)

講師 健康運動指導士（医療法人はあとふる Eudynamics ヴィゴラス）

★学ぶで～野菜のとり方（栄養講座）

とき 2月6日(火) 10:00～11:30
(9:45から受付) ※試食あり

講師 管理栄養士

※詳細は市ウェブサイト、チラシをご覧ください。

「令和5年度 はびきの健康フォーラム」はオンライン（羽曳野市公式 YouTube チャンネルにて配信）による開催となります。詳細については、広報2月号でお知らせします。

問合せ：健康増進課 ☎ 072-956-1000

予防接種

高齢者のインフルエンザ予防接種



【対象者】①市民で接種時に65歳以上の方②60歳以上65歳未満の市民の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能のいずれかの障害を有し、その障害が身体障害者手帳1級の方、もしくはそれと同等であると医師の診断がなされた方（持病のある方は主治医の承諾を得てください）

【期間】令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)

【費用】1,000円（生活保護受給者は無料、生活保護受給証明書が接種当日必要）

【持ち物】健康保険証など（住所・年齢の確認ができる物）

【申込】羽曳野市、松原市、富田林市、太子町の指定医療機関でも接種できます。主治医が該当市町にある方は医療機関へお問合せください。

※入院などで指定医療機関で実施できない方は接種前に健康増進課（保健センター）へお問合せください。

新型コロナウイルスワクチン接種



【個別接種実施医療機関】

個別接種実施医療機関は、接種券に同封している案内文または市ウェブサイトでご確認ください。また、予約方法や接種実施期間は各医療機関によって異なりますので、ご確認ください。

乳幼児（生後6カ月～4歳）の初回接種について

乳幼児の初回接種は、3回1セットの接種を受けて完了となります。特例臨時接種実施期間内（令和6年3月31日まで）で接種を完了するためには、一定の接種間隔を空ける必要があるため、令和6年1月15日までに1回目の接種を受けてください。

※最新情報は市ウェブサイトでご確認ください。

※羽曳野市新型コロナワクチン接種コールセンターは、12月28日をもって終了いたしました。

☎ 健康増進課 新型コロナワクチン担当

☎ 072-957-3320

市立休日急病診療所

誉田 4-2-3 ☎ 072-956-1000（保健センター2階）

休日急病診療所（内科・小児科・歯科）	小児科の土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）
[診療日] (日)祝、年末年始（12月30日～1月3日）	[診療日] (土)(日)祝、年末年始（12月30日～1月3日）
[診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療時間] 18:00～22:00（受付17:30～21:30）
※8時（夜間診療は15時）の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時（夜間診療は15時）以降に発表された場合は、その時点で休診。	
◀発熱で受診される方へ▶ ※来院時は、必ず事前にお電話ください。（電話予約制です。）	
※受診時はマスクを着用ください。 ※各種医療証（子ども医療証など）は必ずご持参ください。	

小児救急電話相談 ☎ #8000（携帯電話・NTTプッシュ回線） ☎ 06-6765-3650（IP電話・ダイヤル回線など）
救急安心センターおおさか ☎ #7119（固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS） ☎ 06-6582-7119（固定電話【ダイヤル回線】・IP電話）

藤井寺保健所からのお知らせ

☎ 072-955-4181 藤井寺市藤井寺 1-8-36

HIV・梅毒即日検査（無料・匿名可） ●梅毒検査はHIV検査と同時にを行う場合無料 ●結果は1～2時間後 第2・3(水)9:30～10:30
こころの健康相談（無料・予約制） こころの病気、アルコール依存症などの相談に精神科医、精神保健福祉相談員が応じます。
医療機関に関する相談（無料） (月)～(金)9:15～12:15/13:00～16:00

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

水質検査（有料・予約制） 飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水

腸内細菌検査（有料） 赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌O157 (月)～(水)9:30～12:00

ぎょう虫卵検査（有料・予約制） (月)～(水)9:30～12:00

※祝日などの関係で受付のない日があります。詳しくお問い合わせください。

緊急通報システム

緊急時に装置本体の「緊急ボタン」またはペンダント型通報装置のボタンを押せば相談センター（委託事業者）に繋がり、24時間、看護師や保健師が対応します。ご希望される場合はご自宅の鍵を預かるサービスもあります。鍵の管理は委託事業者が行い、通報による緊急対応時に使用します。



対象	65歳以上で病気等により日常生活に不安があり、次のいずれかに該当する方 ①ひとり暮らし世帯 ②高齢者のみ世帯 ③昼間独居世帯
利用料	【緊急通報システム】 対象①②：500円/月 対象③：1,155円/月
	【鍵預り費用】 対象①②：110円/月 対象③：220円/月 ※利用料は、ご利用者様と委託事業者の契約により、半年ごとに口座引落としとなります。

※現在お使いの固定電話機に緊急通報装置をつなげます。電話回線の種類（光回線など）によっては相談センターへつながりにくいなどの事象が発生する可能性があります。無線電話には設置できません。【問合せ】地域包括支援課 ☎ 072-947-3825（直通）